

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

【第198回国会】平成31年4月3日（水）、第6回の委員会が開かれました。

## 1 医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第25号）

・根本厚生労働大臣、平口法務副大臣、塚田国土交通副大臣及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）社会保険診療報酬支払基金理事長 神田裕二君

（質疑者）吉田統彦君（立憲）、尾辻かな子君（立憲）、池田真紀君（立憲）、阿部知子君（立憲）、西村智奈美君（立憲）、大西健介君（国民）、山井和則君（国民）、岡本充功君（国民）、高橋千鶴子君（共産）、串田誠一君（維新）、中島克仁君（社保）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 吉田統彦君（立憲）

- （1） 多数の法律の多岐にわたる改正事項を1本の法律案として国会に提出した理由
- （2） 社会保険診療報酬支払基金の組織見直し関係
  - ア 今回の改正が地域で異なる審査基準の公正化を目標としていることの確認
  - イ 今回の改正後に審査基準は厳格化されて医療機関の負担が増加する可能性の有無
  - ウ 審査基準の方向性を決定する主体
  - エ 組織の集約化に伴う職員の退職により支払基金の機能が低下する懸念
  - オ 将来的な職員の削減数
  - カ 今回の改正により診療報酬の請求が適正化される可能性
  - キ 今回の改正により審査手数料を減額できる可能性
- （3） 健康保険の被扶養者要件の見直し関係
  - ア 被扶養認定に当たって国内居住要件を課す理由
  - イ 国内居住要件の確認の方法
- （4） 他人の被保険者証を流用する「なりすまし」対策として顔写真付きの被保険者証を導入する必要性
- （5） 医療通訳の導入に向けた厚生労働省の取組状況と利用する患者の負担及び国の支援措置の有無
- （6） 日本国内で勤務する労働者の外国人の配偶者が母国でがん手術を受けた場合の海外療養費の給付の可否及び上限額
- （7） 留学生が日本に一時帰国して治療を受けた場合の健康保険の適用の有無
- （8） 今回の改正による海外療養費の増加の見通し
- （9） 産科医療補償制度に加入していない海外の医療機関で出産した場合の出産育児一時金の額
- （10） オンライン資格確認にマイナンバーカードを活用する際のカード紛失及び個人情報漏えいの対策の内容

### 尾辻かな子君（立憲）

- （1） 前世田谷年金事務所長のSNSでの不適切発言事案関係
  - ア 同事案への対応状況
  - イ 同事案が信用失墜行為であることの確認
  - ウ 同事案の調査及び本人に対する処分の今後の見通し
  - エ 日本年金機構の職員等に対するSNSの適正利用等の研修の必要性
- （2） 厚生労働省の前賃金課長の韓国での暴行事案関係
  - ア 同事案が発生した背景

- イ 大韓航空労働組合による謝罪及び賠償の要求への対応
- (3) 厚生労働省における職員のヘイトスピーチ防止に向けた今後の取組方針
- (4) 本法律案で改正される法律の数
- (5) 在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度関係
  - ア 同通知制度を実施する必要性及びその根拠の妥当性
  - イ 不適正事案の有無
  - ウ 同通知制度に係る法務省から厚生労働省に対する実施要請の有無
  - エ 被保険者に対する調査等が任意であることの確認及び当該文書の有無と当該事実を周知する必要性
  - オ 調査等への回答を拒否しても保険給付が制限されないことの確認
  - カ 在留資格の偽装を調査する方法及びその根拠
  - キ 同通知制度が外国人への受診抑制につながる懸念及びその対応策
- (6) 他人の被保険者証を流用する「なりすまし」対策関係
  - ア 総合的対応策における本人確認書類の提示がなくても保険給付を拒否しない旨の考え方を周知した事実の有無
  - イ 本人確認書類が必要と判断する基準
  - ウ 本人確認の際に提示を求める書類の種類
  - エ 在留カードの提示がない場合に受診を断る場合がある旨の提示の妥当性
  - オ 在留カード及び被保険者証の提示を求めることの是非

#### 池田真紀君（立憲）

- (1) 新たな在留資格に係る一元的相談窓口の整備状況及び相談員の研修状況
- (2) オンライン資格確認の導入関係
  - ア 医療機関におけるマイナンバーカードの紛失や受渡しで生じるリスクへの対応策
  - イ マイナンバーカードによる資格確認に限定することが目標でないことの確認
- (3) 在留外国人の国民健康保険適用の不適正事案に関する通知制度により市町村から入国管理局に通知された2件についての在留資格取消しの有無
- (4) 国民健康保険の資格管理の適正化関係
  - ア 他人の被保険者証を流用する「なりすまし」の実態把握の状況
  - イ 外国人被保険者に対する海外療養費の支給件数等が減少傾向にある中で外国人のみを対象とした調査や対策を行う根拠
  - ウ 資格確認に関する調査は日本人も対象となることの確認
- (5) 国内居住要件の確認における水道の使用状況調査及び訪問調査の有無
- (6) 救急搬送時等における対応関係
  - ア 無保険者、外国人等で被保険者資格を確認できない場合でも医療機関を受診できることの確認
  - イ 行旅病人の救護に関する厚生労働省による地方自治体への抑制的な働きかけの有無

#### 阿部知子君（立憲）

- (1) 透析医療関係
  - ア 透析医療が終末期医療に当たるか否かの確認
  - イ 終末期でない透析患者に対する透析中止の事案を踏まえ透析医療の在り方について生存権保障の観点で検討する必要性
  - ウ 透析患者について社会的背景を踏まえた実態把握を行う必要性
- (2) 本年3月の「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」の改訂の

#### 趣旨

- (3) 嚥下性肺炎と診断されてその後回復する患者の割合に関する厚生労働大臣の認識
- (4) 人生の最終段階に関する取組は事前の意思確認だけで行うのではなく状況に応じて必要な情報が提供される状況で行われるようにする必要性
- (5) 高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施関係
  - ア 平成 26 年の介護保険法改正により創設された一般介護予防事業の総括を行う必要性
  - イ 事業を実施する保健師の所属先
- (6) 国民医療費の増加要因の内訳
- (7) 被用者保険の被扶養者を給付対象とした歴史的経緯

#### 西村智奈美君（立憲）

- (1) 社会保険診療報酬支払基金の組織見直し関係
  - ア 新たに追加される「医療機関等への診療報酬の適正な請求に資する支援」の具体的内容
  - イ 審査委員会の設置場所が 47 都道府県になることの確認
  - ウ 審査委員の審査補助業務の内容及び量
  - エ 全国に 10 か所程度設置される審査事務センターの設置基準及び規模についての考え方
  - オ 組織見直しにより職員が整理解雇などされないよう適切に対応する必要性
- (2) 被扶養者等の要件見直し関係
  - ア 例外措置の「日本国内に生活の基礎があると認められる者」の具体的内容
  - イ ドイツ、フランス、韓国における国内居住要件の例外的措置の有無
  - ウ 今回の改正が外国人差別につながるとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
  - エ 被扶養者の認定は保険者が個別に判断することの確認
- (3) 社会保険に係る外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策関係
  - ア 保険料を一定程度滞納した外国人の在留資格における対応
  - イ 事業主が社会保険に加入させなかった場合の考え方
  - ウ 在留期間更新許可申請等が不許可となる保険料の具体的な滞納額
- (4) 後期高齢者医療の保険料軽減特例の見直しに伴う年金収入 80 万円未満の高齢者の来年度における保険料増加額

#### 大西健介君（国民）

- (1) オンライン資格確認システムの導入により発生する運用保守等の費用及びその負担者
- (2) 介護納付金における総報酬割の導入関係
  - ア 全面総報酬割の実施後の健康保険組合における負担の増加額
  - イ 健康保険組合に対する支援を 2020 年度以降も継続する必要性
- (3) 電子カルテの標準化を国主導で推進する必要性
- (4) 社会保険診療報酬支払基金の審査委員会が 47 都道府県に設置されることの確認
- (5) 任意継続被保険者制度関係
  - ア 制度の縮小及び将来的廃止に向けて検討を行う必要性
  - イ 加入期間 1 年間で 2 年間の任意継続被保険者が可能となる現行制度の妥当性
- (6) 受領委任に係る療養費の返還関係
  - ア 保険者が 8 年以上遡って接骨院に対して療養費の返還を求めることの可否
  - イ 柔道整復師が返還請求に関する訴訟に主体的に関われるよう健康保険法を改正する必要性
- (7) 緊急避妊薬関係
  - ア 10 連休を踏まえて処方箋なしで緊急避妊薬を入手できる方法を検討する必要性

- イ 初診は対面診療とする原則を緊急避妊薬に適用することの妥当性
- ウ 緊急避妊薬のスイッチO T C化に関するパブリックコメントの賛成意見を施策に反映する必要性
- エ 緊急避妊薬のスイッチO T C化についての厚生労働大臣の見解

**山井和則君（国民）**

- (1) 宿泊分野における技能実習生の今後5年間の受入見込、技能測定試験の応募状況及び計画達成に係る国土交通省の見通し
- (2) 塚田国土交通副大臣の4月1日の福岡県での下関北九州道路に関する発言関係
  - ア 撤回した発言の内容
  - イ 撤回した発言の中で事実と異なる部分の具体的内容
  - ウ 事実と異なる発言を行った理由
  - エ 吉田博美参議院議員からの要請の有無及び要請の具体的態様
  - オ 内閣総理大臣及び副総理の選挙区に関する事業であるという認識の有無
  - カ 当該事業に関する要請と予算が認められたこととの関係性
  - キ 塚田国土交通副大臣が自ら辞任する必要性
  - ク 発言が事実に基づくものであった可能性
- (3) 法務省「技能実習制度の運用に関するプロジェクトチーム」の調査・検討結果関係
  - ア 失踪した技能実習生本人からの聴取の有無
  - イ 帰国した技能実習生に対する聴取等を行う必要性
  - ウ 未払賃金を補償するため厚生労働省が再調査を行う必要性
  - エ 失踪した技能実習生に係る聴取票を公開する必要性
- (4) 介護サービス事業所等の一般職員の処遇改善に福祉・介護職員等特定処遇改善加算による収入を充てることの可否及び更なる処遇改善の必要性
- (5) 平成31年4月2日時点の高度プロフェッショナル制度の導入状況及び定期報告が行われた場合の公表の必要性
- (6) 「毎月勤労統計の「共通事業所」の賃金の実質化をめぐる論点に係る検討会」の「中間的整理」の統計委員会への報告時期、統計委員会の反応及び共通事業所による実質賃金の変化率の公表時期

**岡本充功君（国民）**

- (1) データヘルス関係
  - ア 介護分野における給付費抑制効果関係
    - a 予防事業により給付費が抑制されるという研究の有無
    - b 科学的根拠を得るための調査研究を行うことの確認
  - イ 医療分野における給付費抑制関係
    - a 予防事業により給付費が抑制される研究内容及びその確実性
    - b 生活習慣病にがんは含まれることの確認及びがんは特定保健指導の対象でないことの確認
    - c がんは生活習慣病であるが特定保健指導の対象とならないことの矛盾
    - d 給付費抑制効果があったとした研究においてがんが発症した者のデータを除外した理由
    - e 一部の検査データが欠けている者のデータの取扱い
    - f データの集計方法等を再検討する必要性
- (2) 国民健康保険のレセプト審査の都道府県差異に関する指摘を踏まえ健康保険の状況を厚生労働省が調査する必要性

**高橋千鶴子君（共産）**

- (1) 後期高齢者医療制度の保険料軽減特例の見直し関係
  - ア 年金収入 80 万円未満の高齢者の保険料負担の増加額
  - イ 見直し後の保険料額は見直し前に比べ 3 倍になることの確認
  - ウ 年金支給額が実質的には引き下げられたことを踏まえ保険料軽減特例を維持する必要性
  - エ 負担増に伴う保険料滞納により適切な受診が抑制される懸念
- (2) オンライン資格確認関係
  - ア 医療情報化支援基金の財源に消費税を活用する理由
  - イ 被保険者証をマイナンバーカードに統一する可能性の有無
  - ウ オンライン資格確認で得られる情報に保険料の滞納情報が含まれる可能性の有無
- (3) 社会保険診療報酬支払基金の組織見直し関係
  - ア レセプト審査事務の集約に向けた実証テストで明らかになった課題
  - イ 集約化に伴い転勤等が困難な職員に対する配慮措置の有無
  - ウ 職員の様々な事情に配慮して身分保障が行われることの確認
  - エ 集約化による市町村から受託している地方単独事業への影響
- (4) ヘルスケア産業関係
  - ア ヘルスケア産業の連携・発展のために医療・介護のビックデータを活用することへの経済産業省の所見
  - イ 重要な個人情報が含まれる医療・介護のビックデータの利活用の広がりに対する懸念

**串田誠一君（維新）**

オンライン資格確認関係

- ア オンライン資格確認の必要性が取り上げられるようになった時期
- イ 従来の被保険者証による資格確認の流れ
- ウ 今後もマイナンバーカードと被保険者証のいずれも使用できることの確認
- エ マイナンバーカードの利用を促進するインセンティブの必要性
- オ 通信障害が発生した場合の対応策
- カ マイナンバーでなくマイナンバーカードを利用する理由
- キ マイナンバー法によりオンライン資格確認にマイナンバーを使用できない理由
- ク マイナンバー法を改正しなかった理由
- ケ 薬局において本人以外の者がマイナンバーカードを提示して薬の処方を受けることの可否
- コ マイナンバーカードの I C チップに被保険者資格の確認用の情報が入る時期及び内容
- サ 現段階でマイナンバーカードの I C チップと被保険者資格情報は紐づけられていないことの確認
- シ オンライン資格確認においてマイナンバーカードを医療機関に提示する頻度及び子どものみで受診する場合の扱い
- ス 外国人へのマイナンバーカード適用の有無
- セ マイナンバーカードによるオンライン資格確認の普及策

**中島克仁君（社保）**

- (1) 平成の時代における厚生労働行政及び社会保障制度の転換点となったと厚生労働大臣が認識している三つの出来事及び今後の展望
- (2) 社会保障と税の一体改革後の社会保障改革に関する国民的議論の場の在り方
- (3) 平成 13 年の中央省庁再編により厚生労働省となったことの総括
- (4) オンライン資格確認関係

- ア オンライン資格確認導入による患者のメリット
- イ オンライン資格確認の導入が医療分野の情報連携の強化につながることを確認
- ウ 医療分野の情報連携体制の構築時期を明確に示す必要性